

新たな「高校教育に関する指針」(素案)の高校配置計画の撤回を求める要望意見書

北海道教育委員会がまとめた、新たな「高校教育に関する指針」(素案)の中の高校配置計画において、1学年3学級以下の高校は原則として再編を図る方針であり、今後、道内各地での意見聴取などを踏まえ、平成18年度中に指針を策定、平成20年度から実施するとしている。

十勝管内では19校の内10校が対象となる。

道立高校の統廃合は、生徒の進路が制約され、経済的負担の増加、人口の減少、若い世代の都市部への流出で、過疎化に一層の拍車がかかり、受け入れられるものではない。また、2学級以下の高校の町村移管は、この財政事情では、選択できない。

よって、北海道教育委員会は、先に公表した新たな「高校教育に関する指針」(素案)による高校配置計画を撤回し、既存高校が存続されるよう強く要望する。

米国産牛肉輸入の全面停止継続等を求める要望意見書

平成17年12月12日に、日本政府はBSE発生国である米国・カナダ産牛肉の輸入再開を決定し輸入を開始した。

この政府決定は食品安全委員会の答申に基づくものだが、この答申は多くの仮定に基づくものであり米国・カナダ産牛肉の安全性を科学的に証明したものではない。指摘されていた米国でのBSE対策と日本向けの輸入プログラムが守られればという仮定は、本年1月20日に米国から輸入された牛肉390キログラムから特定危険部位のせき柱が発見され、もうくも崩れ去った。

また、米国内では依然として家畜の飼料、代用乳、人工乳に肉骨粉、牛脂、血粉を使用するなどBSE対策のずさんさを示している。

SRM混入発覚後も米国政府首脳は、「交通事故より安全だ」と日本消費者を愚るする発言を繰り返し、食の安全をないがしろにした米国政府のやり方、姿勢を糾弾するとともに、輸入再開を拙速に決定した厚生労働省・農林水産省の責任を問うものである。

よって、米国産牛肉の全面輸入停止を継続し、米国・カナダ産牛肉の安全性評価の見直しを行うことなど強く要望する。

高速道路整備計画に関する要望意見書

国土交通省は、高速道路整備計画の抜本的見直しを行い、全線整備を断念する方針を決定した。

主要都市を結ぶ高速道路ネットワークは、国の政策として整備する事が基本であり、高速道路の採算性で整備を進めば、地方は取り残され、地域間競争の平等が確保できない。自然と環境が最大の売り物である北海道の地域にあった道路整備が望ましく、新直轄方式の建設コストを圧縮した工法による整備は理解できるが、厳しい北海道の財政状況では、建設の促進は厳しい。

広大な面積を有し、都市間距離も長く、自動車交通の占める割合の高い北海道の道路整備促進は、本道各地域の活力ある地域づくりや安全で快適な生活環境づくりを支援する上で、重要となっている。

高速道路は、道内の圏域間の交流・連携の強化、地域経済の活性化、救急医療・災害時の代替ルート、我が国の安定した食糧供給基地・観光資源の提供の場として、その役割をしっかりと担うための最重要課題である。

よって、国は、北海道の道路整備の実情を十分踏まえ、特段の配慮がなされるよう強く要望する。

※意見書・陳情書は要約してあります。

上限関税断固反対などWTO農業交渉に関する要望意見書

昨年12月に開催されたWTO香港閣僚会議で採択された宣言は、日本政府が強く反対していた上限関税の設定が明記されず、重要品目の品目数の扱いや、低関税輸入割当数量の拡大義務付けなどの動きもあり、日本の農業生産と食料自給率を根幹から揺るがし、国民の命と健康、暮らしに直結する重要な課題である。

今後の交渉で大幅な関税引き下げとなれば、第1次産業と結びつきの深い製造業など、地域経済全体に甚大な打撃を与える。

WTO農業交渉が重大局面を迎える今日、多様な農業の共生と食糧主権の確立が図られるよう強く要望する。

平成18年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書

北海道及び十勝の酪農・畜産は、関連産業とともに、地域を支える基幹産業として重要な役割を果している。

近年、食の安全・安心に対する国民の関心が高まり、消費者からは信頼される農業生産と安全に対する管理責任などが求められている。

また、WTO農業交渉などで国際化がより進展すると見込まれる中、酪農・畜産においても、国際競争力を強め、担い手の育成、畜産環境対策への適切な対応、安全・良質な畜産物の生産管理などに努め、環境保全を重視した持続可能な農業生産活動に取り組むことが強く求められており、国内の酪農・畜産の持続的な発展と酪農・畜産農家の経営安定に向けて積極的な政策を講じるよう、強く要望する。

道州制特区推進法案に関する要望意見書

道州制特区推進法案が提出されようとしている。

地方分権の必要性は十分認識しているが、政府が平行して進める「総人件費改革基本方針」の中で、国家公務員の定員削減として「北海道開発」が挙げられ、各地域資本整備の地域振興対策に支障が生じると憂慮される。

北海道の開発は、北海道総合開発計画により、推進されてきたが、未だ全国水準に比べれば遅れた状態である。

北海道がこれからも「我が国発展への貢献や国土の保全」を担い、「地域の自立的発展」を実現していくには、国の直轄事業の位置づけが必要であり、全国水準に達していない社会資本整備の充実・強化及び北海道開発体制の維持が必要である。

このような現状を踏まえ、道州制推進法案を検討するに当たり、特段の配慮を強く要望する。

「患者負担増計画の中止と保険で安心してかかる医療を求める意見書」の提出を求める請願

医療制度構造改革法案は、医療給付の総額抑制、公的給付範囲の縮小により、患者と高齢者に大幅な負担を強いるもので、国民皆保険制度を崩壊させるものである。医療制度改革大綱では、高齢者の負担増加、高額医療・人工透析の患者負担増、入院時の食費・病室代の自費負担化、後期高齢者医療制度の創設が盛り込まれ、国民に著しい負担をもたらそうとしている。また、低医療費政策は、医療現場での過重労働につながり、医療事故を引き起こす原因となる。「誰でも、いつでも、どこでも安心して平等に医療を受けられる国民皆保険制度」を堅持するため意見書の提出を求める。【不採択】
提出者：十勝勤医協「幕別町」友の会